

【研究ノート】

会計的・実体的利益調整が繰延税金資産の回収可能性判断 に与える影響

積 惟 美

Impact of Accrual-Based and Real Earnings Management on the Judgement of the Recoverability of
Deferred Tax Assets

SEKI, Koreyoshi

Abstract

The recoverability of deferred tax assets is determined by management's estimate of the future profitability of a firm by reference to past and current performance and other factors. Therefore, in deciding whether to reverse the deferred tax assets of a firm whose performance has deteriorated, there is a possibility that both accrual-based or real earnings management are made to maintain the apparent performance of the firm. Therefore, this study aims to empirically analyze the impact of accounting and substantive discretionary actions on the determination of the recoverability of deferred tax assets, using accounting estimates as an input to the measurement.

As a result of the verification, evidence is observed to suggest that the reduction in substantive costs is reflected in the valuation of the deferred tax asset, although it does not reflect an adjustment in earnings through discretionary accounting accruals. It is speculated that, in determining the recoverability of deferred tax assets, increases or decreases in accounting accruals are considered to have no impact on future profitability, while discretionary increases or decreases in expenses are considered to have an impact.

Key Words

Accounting for Income Tax, Deferred Tax Assets, Management Subjectivity, Earnings Management

キーワード

税効果会計, 繰延税金資産, 経営者の裁量, 利益調整

目 次

I はじめに	IV 検証結果
II 先行研究と仮説構築	V おわりに
III 検証モデル	

I はじめに

税効果会計において、会計利益計算と課税所得計算の相違によって生じる繰延税金資産は、将来十分な課税所得が存在する場合にのみ、企業の将来キャッシュ・アウトフローを減少させる効果をもつ。そのため、繰延税金資産の回収可能性の判断は、企業の過去および現在の業績等を参考にし、将来の収益性（将来、十分な課税所得を獲得できるか否か）を経営者が見積ることで判断される。回収可能性が乏しいと判断された繰延税金資産は評価性引当額によって取り崩され、法人税等調整額を通じて企業の当期純利益を減少させる。そのため、繰延税金資産の回収可能性判断において、参考とされる企業業績を通じて、企業の経済実態、もしくは企業価値向上のための行動とは関係のない経営者の機会主義的な利益調整行動の結果が、繰延税金資産の回収可能性判断に影響を与えている可能性がある。

本研究の目的は、繰延税金資産に係る評価性引当額を計上する上での経営者の裁量と会計的・実体的利益調整との関係を検証することで、会計上の見積りが財務報告に与える影響を検討することである。上記の関係を検証することの背景は次の通りである。

第1に、先行研究において繰延税金資産に係る評価性引当額を通じた利益調整の証拠が観察されているものの、他の会計発生高や実体的利益調整との関係性は十分に明らかになっているわけではないことである。繰延税金資産の回収可能性の判断は、経営者の見積りにもとづいて行われるため、その裁量の余地の大きさが基準設定時より議論されてきた。実際に、多くの先行研究において繰延税金資産の測定における経営者の裁量の余地を通じた利益調整の証拠が観察されている（e.g. Bauman et al. 2001; Frank and Rego, 2006; Christensen et al. 2008; Kochiyama and Seki 2017; Bauman and Bowler 2018; 一ノ宮 2005; 田澤他 2005; 米谷 2012; 積 2017）。また、他国と比べて日本企業は、繰延税金負債に対する繰延税金資産の計上額が大きく、回収可能性の判断が財務上の重要な意思決定となる場面は比較的多いと考えられる¹。とはいえ、急激な業績悪化時等、特定の状況を除いて、繰延税金資産の評価それ自体のみで業績に大きな影響をあたえることが必ずしも多いとは言えない。したがって、繰延税金資産を通じた利益調整は、他の会計発生高や実体的な企業行動の変化を通じた利益調整との組み合わせによってその目的を達成しようとしていることが考えられる。たとえば、利益調整の結果、増加した利益水準を参考に繰延税金資産の回収可能性を高く見積もることで評価性引当額を減少させることで、目標とする業績を達成するために税引後利益をさらに増加させるような行動が想定される。

このように、経営者の裁量の余地や会計上の見積りと関連して、企業の機会主義的な利益調整行動が繰延税金資産の回収可能性判断に影響を与えることが想定されるものの、先行研究において、当該会計処理と他の会計発生高や実体的な企業行動の変化との関係性を検証した証拠の蓄積

¹ たとえば、足利銀行やりそな銀行は繰延税金資産の資産性が監査人に認められず、自己資本比率が低下したことにより経営破綻に陥っている。

は筆者の知る限りでは存在せず、これらの要因は十分に考慮されているとは言えない。

第2に、近年、公正価値会計のレベル3インプットをはじめとして、財務報告における会計上の見積りをインプットとした資産測定のパレゼンスが大きくなっている点である。こうした会計上の見積りに関して、たとえば伊藤他（2012）では、財務諸表やそれを作成するための会計処理に、見積りや予測の要素が拡大していることが会計数値の価値関連性の低下につながる可能性を指摘している²。

そうした会計上の見積り・予測に伴う経営者の裁量行動がもたらす経済的影響を検討するにあたって、税効果会計に注目することは有用であると考えられる。税効果会計における繰延税金資産の回収可能性は、経営者の将来の収益性に関する見積りにもとづいて判断される³。当該見積りは過去及び当期の業績を判断要因としており、会計的・実体的利益調整⁴の結果が当該業績を通じて繰延税金資産の評価に反映されている可能性がある。すなわち、繰延税金資産の取り崩しを行うべきタイミングにおいて、会計的・実体的利益調整により、見かけ上の業績を向上させることにより、繰延税金資産の取り崩しが回避するような行動が想定される。このように、経営者の機会主義的な利益調整行動が会計上の見積りを用いた会計数値に影響を与えるとするならば、会計数値に含まれるノイズが増大してしまい、会計数値の価値関連性をさらに低下させる要因となりうる。

第3に、こうした会計的・実体的利益調整が会計上の見積りを用いた会計処理に影響を与えることによって、投資家がミスリーディングされる可能性がある点である。上述のように、裁量行動により利益が増加すれば、繰延税金資産の回収可能性は高く見積られる、またはそれが看過される可能性がある。繰延税金資産の回収可能性があると判断されることは、企業が将来獲得する課税所得が繰延税金資産の課税所得の減少の効果を上回るだけの収益性を達成できることを意味する。しなしながら、企業の利益調整行動により、企業活動が歪められ、将来の企業業績が悪化することも想定されうる。たとえば、企業の利益調整行動と将来の企業業績の関係を検証したCohen and Zarowin（2010）や山口（2011b）、Bereskin et al.（2018）によれば、実体的利益調整によって企業経営に本来必要な費用（投資）を機会主義的に削減することにより、将来業績に負の影響を与えるということが観察されている⁵。したがって、利益増加型の会計的もしくは実体的利益調整により、繰延税金資産の回収可能性は見た目上向上する一方で、将来の企業業績は低下

² 時系列で会計数値の価値関連性が低下していることを実証している先行研究としては、Brown et al.（1999）、Lev and Zarowin（1999）、加賀谷（2012）などが挙げられる。

³ 繰延税金資産は回収可能価額によって評価されるため、公正価値ではない。しかし、繰延税金資産の回収可能性判断は、経営者が過去の業績や現在の経営環境に関する情報を用いて、将来期に企業が獲得する課税所得を見積り、回収可能性を判断することで繰延税金資産の貸借対照表価額が評価される。そのため、経営者の私的情報にもとづく判断を利用するという点では、税効果会計は公正価値測定と共通点を持つと言えるだろう。

⁴ 本稿では、会計的利益調整を会計発生高にもとづくキャッシュ・フローに影響を与えない裁量行動、実体的利益調整を研究開発費や広告宣伝費の削減等を通じた経営活動を変更するキャッシュ・フローの変動に伴う利益調整と定義する。

⁵ 一方で、実体的利益調整が見られる企業でも、有意な将来業績の低下が観察されなかったとする先行研究も存在する（Taylor and Xu 2010）。

するというズレが生じることが考えられる。これにより、会計上の見積りを用いた会計処理がバイアスのかかったものとなっているならば、投資家を誤導させる要因となりえる点において、とくに問題であると考えられる。

以上を背景として、本稿では繰延税金資産に係る評価性引当額と会計的・実体的利益調整との関係を検証することにより、会計上の見積りが財務報告に与える影響を検討する。検証の結果、裁量的会計発生高を通じた利益調整は反映されていないものの、実体的な費用の減少は繰延税金資産の評価に反映されていることを示唆する証拠が観察されている。これは、繰延税金資産の回収可能性の判断において、会計発生高の増減は将来の収益性に影響を与えないと見なされているものの、実体的な費用の増減は影響を与えると見なされているためと推測される。

本稿は以下の通り構成される。第2章では、先行研究をレビューし、仮説を構築する。第3章ではリサーチ・デザインを、第4章では検証結果を提示する。第5章は本稿のまとめである。

II 先行研究と仮説構築

繰延税金資産の回収可能性の判断には、経営者による将来事象の予測がインプットとして使われているという点で裁量の余地が大きい。こうした裁量の余地の大ききゆえに、先行研究では、繰延税金資産の回収可能性判断は、経営者に裁量的に利用される可能性が高いことが主張されてきた (e. g. Miller and Skinner, 1998)。実際に、多くの先行研究ではこの繰延税金資産に係る評価性引当額を通じて、利益平準化・損失回避・減益回避・アナリスト(経営者)業績予想達成を目的とした利益調整が行われていることが観察されている (e.g. Bauman et al. 2001; Frank and Rego, 2006; Christensen et al. 2008; Bauman and Bowler 2018; 田澤他 2005; 米谷 2012; 積 2017)。一方で、米国企業をサンプルとした先行研究では、アナリスト(経営者)業績予想達成を除いて利益調整の証拠が観察されなかったとする先行研究も存在する (e.g. Visvanathan 1998; Frank and Rego 2006)。

このように、繰延税金資産の回収可能性の判断は、経営者の見積りをインプットとしているため、その評価における経営者の裁量性の高さが議論されることが多く、利益調整の手段として用いられていることを観察している先行研究は多い。しかしながら、アナリスト業績予想を除いて一貫した証拠が得られているわけではない。その理由の一つとして考えられるのは、繰延税金資産および、それにかかる評価性引当額の変化額は会計発生高の一部であり、経営者がなんらかの目的のもと利益調整を行う場合、その他の会計発生高や機会主義的な費用の削減等との組み合わせによって、その目的を達成しようとしていることである。このように、繰延税金資産を通じた利益調整とその他の利益調整のツールは相互に関係していることが考えられるが、これまでの繰延税金資産を通じた利益調整について実証的に検証した先行研究では、その他の会計発生高を用いた会計的・実体的利益調整や機会主義的な費用の削減等の実体的利益調整との関係を十分考慮されているとは言えない。そこで、本稿では、繰延税金資産の特徴に照らして、上述の相互関係を検証す

ることを目的とする。

繰延税金資産の回収可能性の特徴は、繰延税金資産の減税効果を上回る課税所得を企業が稼ぐことが資産として計上される要件となっていることである。すなわち、当該資産の回収可能性は、経営者が企業の将来の収益性を見積り、それをインプットとして判断することになる。これまで繰延税金資産の回収可能性の判断を実務指針となっていた監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会1999）⁶では、この見積りは企業の過去および当期の業績にもとづいてなされるよう示されている。このことを考慮すると、利益調整により見かけ上の業績が向上（低下）することにより、繰延税金資産の回収可能性が向上（低下）したと判断され、評価性引当額が減少（増加）する可能性が考えられる。したがって、次の仮説を構築する。

仮説1：機会主義的な利益調整行動と繰延税金資産にかかる評価性引当額は有意な関係性を有する。

次に、利益調整のタイプに分けて、それらが繰延税金資産の回収可能性判断に与える影響を検討する。利益調整には、企業の実態には影響を与えず、会計発生高を調整する会計的利益調整と、研究開発費や人件費などの費用を裁量的に削減することで企業の実態に影響を与える実体的利益調整に分類される（Roychowdhury 2006）。そこで、続いてこれら2つの利益調整行動と繰延税金資産にかかる評価性引当額との関係性について検討する。

経営者の機会主義的な利益調整行動を抑制するとくに重要な要素としては監査の存在が挙げられる。ただし、実体的利益調整は、研究開発費や人件費などを削減することで、企業の実態（キャッシュ・フロー）自体を操作するため、監査によって抑制しにくいという特徴がある。その理由として、実体的利益調整は広くとらえれば経営活動の範囲内であり、会計方針の変更や会計上の見積りと異なり監査を受ける必要がないことが挙げられる（榎本・首藤 2013）。たとえば、Chi et al. (2011) や Zang (2012) では、Big4による監査や監査人の業界の専門性や監査報酬が高いなどのような質の高い監査を受けている企業は、会計発生高を通じた利益調整行動が抑制されるため、実体的利益調整行動がより観察されるようになるということを実証している。

また、繰延税金資産の回収可能性判断は監査に影響を受けることが観察されている（積 2016）。そのため、利益増加型の利益調整によって向上した業績をもとに、繰延税金資産の回収可能性が向上したと判断するならば、監査において過去および現在の業績の妥当性を説明する必要が生じる。したがって、会計的利益調整に比べて実体的利益調整の方が監査によって抑制されにくいということを考慮すると、繰延税金資産の回収可能性判断において将来の収益性を見積る

⁶ 現在では、監査委員会報告第66号は、2016年4月1日以後開始する会計年度から適用された企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会2015）に移管されている。ただし、本稿の分析対象期間は2016年以前であるため、監査委員会報告第66号をもとに議論を進めている。

さいには、会計発生高の増加による業績向上よりも、実際の費用の削減の方が、より将来の収益性の見積りの根拠としては強いと考えられる。また、会計発生高の増加は将来その反転により将来の業績を低下させる要因となりうるが、たとえ実際には機会主義的な費用の減少だとしても、経営努力の結果としてのコスト削減であり、持続性のある費用の減少だと見なされるならば、将来の収益性も増加すると判断される可能性が高い⁷。したがって、次の仮説を構築する。

仮説2：会計発生高の増加（会計的利益調整）よりも、裁量的な費用の減少（実体的利益調整）の方が、裁量的な評価性引当額の減少と関係性が強い。

Ⅲ リサーチ・デザイン

3.1 裁量的費用の推定

Roychowdhury (2006) は、目標利益を達成するために、企業は研究開発費や広告宣伝費といった裁量的な費用の削減を行っている証拠を提示している。Roychowdhury (2006) の裁量的費用の推定モデルを修正した Bartov and Cohen (2009) では、以下のモデルを産業・年毎に推定し、その残差を裁量的費用 (DEXP_{it}) としている。

$$DE_{it} = \alpha_0 + \alpha_2 I/A_{i,t-1} + \alpha_3 \Delta S_{i,t}/A_{i,t-1} + \alpha_4 S_{i,t}/A_{i,t-1} + \varepsilon_{it}$$

ここで、DE_{it} は裁量的支出を示し、山口 (2011a) にもとづき、研究開発費、拡販費・その他販売費、役員報酬・賞与、人件費・福利厚生費の合計額としている。A_{it} は t 期末総資産であり、 $\Delta S_{i,t}$ は t-1 期から t 期にかけての売上高変化率、S_{it} は売上高である。本稿では当該モデルによって算出された裁量的費用を実体的利益調整の代理変数として用いる。

3.2 検証モデル

繰延税金資産にかかる評価性引当額の決定要因をモデル化した Frank and Rego (2006) 及び Christensen et al. (2008) を参考に、次のモデルで仮説を検証する。これにより、評価性引当額の変化額に影響を与える他の要因をコントロールしたうえで、裁量的会計発生高および裁量的費用が繰延税金資産の回収可能性判断に影響を与えているか否かを検証する。

$$\begin{aligned} \Delta VA_{i,t} = & \alpha_1 + \alpha_2 DAC_{i,t} + \alpha_3 DEXP_{i,t} + \alpha_4 \Delta FUTURE_{i,t} + \alpha_5 \Delta TAXCF_{i,t} + \alpha_6 \Delta ROA_{i,t} \\ & + \alpha_7 ROA_{i,t} + \alpha_8 \Delta MtB_{i,t} + \alpha_9 \Delta PCB_{i,t} + \alpha_{10} LOSS_{i,t} \\ & + \alpha_{11} \Delta STRATEGY_{i,t} + Industry + Year + \varepsilon_{i,t} \end{aligned} \quad (1) \text{ 式}$$

7 一方で、山口 (2009) によれば、実体的な費用の削減が経済合理性を欠く活動である可能性があるため、実体的裁量行動が将来業績に悪影響を与えることが報告されている。このことを前提すると、裁量的に費用が削減されれば将来業績が低下するため、本来ならば評価性引当額を増額させる必要があるかもしれない。

ここで、従属変数である ΔVA_{it} は $t-1$ 期から t 期にかけての繰延税金資産に係る評価性引当額の変化額である。この変数が負であるならば、繰延税金資産の回収可能性が高くなったと見積もられていることを示し、貸借対照表上の繰延税金資産が増加するため、利益が増加することとなる。関心のある係数は DAC_{it} および $DEXP_{it}$ である。 DAC_{it} は ROA 修正 Jones モデルにもとづく裁量的会計発生高 (Kothari et al. 2005) であり⁸、この変数が大きいほど利益が増加している。 $DEXP_{it}$ は裁量的費用である (Roychowdhury 2006; Bartov and Cohen 2009)。この変数が負であるならば、企業の経営実態に比べて裁量的支出が少ないことを示し、利益が増加する要因となる。仮説 1 にもとづけば、裁量的会計発生高が増加している、または裁量的費用が減少しているならば、裁量的に評価性引当額が減少していることが考えられる。すなわち、予測される符号としては、 α_2 は負であり、 α_3 は正である。

その他の変数は繰延税金資産の回収可能性判断 (評価性引当額の設定額) に関する決定要因をコントロールしている。 $\Delta FUTURE_{it}$ は純繰延税金資産の $t-1$ 期から t 期にかけての変化額であり、繰延税金資産の変化額及び将来期において繰延税金負債と相殺される税効果を示している。 $\Delta TAXCF_{it}$ は繰越欠損金の $t-1$ 期から t 期にかけての変化額である。繰越欠損金が多いほど、繰延税金資産の回収可能性は低下すると考えられる。 ΔROA_{it} は $t-1$ 期から t 期にかけての営業利益の変化額であり、企業の収益性の変化をコントロールしている。 ΔMtB_{it} は $t-1$ 期から t 期にかけての時価簿価比率の差であり、企業の将来性を示している。 ΔPCB_{it} は $t-1$ 期から t 期にかけての白田 (2003) における倒産可能性の値の差である。企業が倒産すると繰延税金資産の減税効果は失われることとなる。そのため、当該変数によって企業の倒産可能性の変化をコントロールしている⁹。 $LOSS_{it}$ は t 期において企業が税引前損失を計上しているならば 1 をとるダミー変数である。日本公認会計士協会 (1999) では損失の計上は繰延税金資産の回収可能性の重要な判断要因として示されている。 $\Delta STRATEGY_{it}$ は $t-1$ 期から t 期にかけての税引前利益に対する支払税金の比率の差であり、企業のタックス・プランニングの程度を示している。上記で分母が示されていない連続変数については、 $t-1$ 期末総資産でデフレートしている。Industry は産業固定効果をコントロールするための日経中分類にもとづく産業ダミーである。同様に、年固定効果をコントロールするために年ダミー (Year) を組み込んでいる。なお、 t 統計量の算出にあたっては、企業と年クラスターの補正を施した標準誤差を用いる。表 1 は変数の定義を示している。

⁸ なお、会計発生高の算出にあたっては、繰延税金資産・負債の変動額である法人税等調整額の影響を控除している。

⁹ Frank and Rego (2006) や Christensen et al. (2008) では、倒産可能性の代理変数として Z-score を用いている。しかし、本稿のサンプルを用いた場合、モデルの説明力は白田 (2003) にもとづく SAF の値を用いた方が高くなることを確認しており、SAF の値を PCB_{it} として用いる。

表1 変数の定義

変数	定義
ΔVA_{it}	t-1期からt期にかけての評価性引当額の変化額 / t-1期末総資産
DAC_{it}	CFO修正Jonesモデルによる裁量的会計発生高 (Kothari et al. 2005)
$DEXP_{it}$	Bartov and Cohen (2009) モデルによる裁量的費用
$\Delta FUTURE_{it}$	純繰延税金資産のt-1期からt期にかけての変化額 / t-1期末総資産
$\Delta TAXCF_{it}$	繰越欠損金のt-1期からt期にかけての変化額 / t-1期末総資産
ΔROA_{it}	t-1期からt期にかけての営業利益の変化額 / t-1期末総資産
ROA_{it}	t営業利益 / t-1期末総資産
ΔMtB_{it}	t-1期からt期にかけての時価簿価比率の差
ΔPCB_{it}	t-1期からt期にかけての白田(2003)における倒産可能性の値の差
$LOSS_{it}$	t期において企業が税引前損失を計上しているならば1をとるダミー変数
$\Delta STRATEGY_{it}$	t-1期からt期にかけての税引前利益に対する支払税金の比率の差

3.3 サンプルと記述統計量

本研究のサンプル選定基準は、2000年3月期決算から2016年3月期決算までの分析対象期間において、①金融業を除く3月期決算の東証一部上場会社であり、②分析に必要な財務データが取得可能である企業としている。①の要件は繰延税金項目の収集の都合上の制限である。財務数値のデータは日経NEEDS-FinancialQUEST2.0から、繰延税金項目のデータは各社の有価証券報告書の注記事項から収集している。その結果、16,045企業・年の観測値を得ている。また、連続変数については、全て上下1%をウィンソライズしている。表2は記述統計量、表3は相関係数表を示している。

表2 記述統計量 (N = 16,045)

	Mean	Sd	Min	Q2	Median	Q3	Max
ΔVA_{it}	0.001	0.013	-0.051	0.000	0.000	0.001	0.078
DAC_{it}	-0.001	0.055	-0.185	-0.027	-0.001	0.025	0.193
$DEXP_{it}$	0.000	0.079	-0.210	-0.034	-0.010	0.018	0.342
$\Delta FUTURE_{it}$	0.000	0.019	-0.072	-0.007	0.000	0.006	0.084
$\Delta TAXCF_{it}$	0.000	0.009	-0.038	0.000	0.000	0.000	0.049
ΔROA_{it}	-0.001	0.026	-0.099	-0.010	0.001	0.010	0.091
ROA_{it}	0.043	0.045	-0.067	0.016	0.034	0.062	0.218
ΔMtB_{it}	0.115	1.243	-4.707	-0.209	0.011	0.276	7.272
ΔPCB_{it}	0.014	0.239	-0.889	-0.053	0.017	0.084	0.926
$\Delta STRATEGY_{it}$	-0.015	0.521	-2.536	-0.101	-0.004	0.086	2.468
$LOSS_{it}$	0.117	0.321	0.000	0.000	0.000	0.000	1.000

表3 相関係数表

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
ΔVA_{it}	(1)	-0.002	0.014	0.411	0.269	-0.110	-0.100	-0.018	-0.076	-0.039	0.262
DAC_{it}	(2)	0.001	0.002	-0.005	0.003	-0.009	-0.007	0.002	0.006	0.011	0.006
$DEXP_{it}$	(3)	0.020	0.005	0.011	0.022	-0.021	0.029	-0.005	0.005	-0.017	-0.005
$\Delta FUTURE_{it}$	(4)	0.588	0.005	0.022	0.318	-0.085	-0.036	-0.185	-0.077	0.022	0.334
$\Delta TAXCF_{it}$	(5)	0.446	0.002	0.004	0.416	-0.223	-0.102	-0.060	-0.086	-0.191	0.304
ΔROA_{it}	(6)	-0.185	-0.006	-0.023	-0.140	-0.235	0.265	0.188	-0.036	0.152	-0.191
ROA_{it}	(7)	-0.159	-0.008	0.039	-0.075	-0.180	0.282	0.004	0.174	0.031	-0.416
ΔMtB_{it}	(8)	0.029	-0.005	-0.018	-0.067	-0.018	0.095	-0.034	-0.020	0.041	-0.016
ΔPCB_{it}	(9)	-0.076	0.001	0.008	-0.051	-0.105	-0.062	0.110	-0.026	-0.029	-0.094
$\Delta STRATEGY_{it}$	(10)	-0.031	0.015	-0.021	-0.020	-0.055	0.079	0.028	0.006	-0.014	-0.246
$LOSS_{it}$	(11)	0.344	0.008	-0.006	0.349	0.318	-0.227	-0.376	0.013	-0.063	-0.227

左下三角行列はpearson相関係数、右上三角行列はspearman相関係数を示している。

Ⅳ 検証結果

表4は、(1)式の推定結果を示している。検証上関心のある変数について、(a)列は裁量的会計発生高(DAC_{i,t})のみを組み込んだモデル、(b)列は裁量的費用(DEXP_{i,t})のみを組み込んだモデル、(c)列は双方を組み込んだモデルである。(a)列と(c)列のどちらのモデルにおいても、裁量的会計発生高(DAC_{i,t})の係数は、負であるものの非有意な値となっている。すなわち、裁量的会計発生高は会計監査によって企業の収益性向上とは区別され、繰延税金資産の回収可能性の判断に反映されていない可能性がある。次に、裁量的費用(DEXP_{i,t})の係数を見ると、(b)列および(c)列のどちらのモデルにおいても5%水準で正に有意な値をとっている。この検証結果は、裁量的な費用の削減という実体的利益調整により、評価制引当額が減少していることを示唆しており、仮説1と整合的な結果となっている。また、これらの証拠は、裁量的会計発生高よりも、実体的な費用の削減の方が、将来の収益性の改善とみなされやすく、繰延税金資産の回収可能性判断において評価制引当額の計上額に反映されているという仮説2と整合的である。

表4 推定結果

	予測	Dependent Variable: $\Delta VA_{i,t}$		
		(a)	(b)	(c)
DAC _{i,t}	—	-0.001 [-1.03]		-0.001 [-1.05]
DEXP _{i,t}	+		0.002 [2.04]**	0.002 [2.04]**
$\Delta FUTURE_{i,t}$	+	0.353 [9.58]***	0.353 [9.58]***	0.353 [9.58]***
$\Delta TAXCF_{i,t}$	+	0.276 [7.72]***	0.276 [7.72]***	0.276 [7.72]***
$\Delta ROA_{i,t}$	—	-0.022 [-3.12]***	-0.022 [-3.10]***	-0.022 [-3.10]***
ROA _{i,t}	—	-0.010 [-2.97]***	-0.010 [-2.98]***	-0.010 [-2.99]***
$\Delta MtB_{i,t}$	—	0.000 [2.46]**	0.000 [2.50]**	0.000 [2.50]**
$\Delta PCB_{i,t}$	—	-0.001 [-1.88]*	-0.001 [-1.88]*	-0.001 [-1.89]*
$\Delta STRATEGY_{i,t}$	+	0.000 [0.63]	0.000 [0.66]	0.000 [0.67]
LOSS _{i,t}	+	0.004 [4.23]***	0.004 [4.24]***	0.004 [4.25]***
Constant	?	0.000 [-0.24]	0.000 [-0.23]	0.000 [-0.23]
Adj-R-squared	0.451	0.451	0.451	
N	16,045	16,045	16,045	

***, **, *はそれぞれ1%, 5%, 10%の有意水準を示す。標準誤差は企業及び年クラスターで補正した値を用いている。

V おわりに

本研究は、会計的・実体的裁量行動が会計上の見積りを測定の入力とする、繰延税金資産の回収可能性の判断に与える影響を分析することを目的としている。検証の結果、裁量的会計発生高を通じた利益調整は反映されていないものの、実体的な費用の減少は繰延税金資産の評価に反映されていることを示唆する証拠が観察されている。これは、繰延税金資産の回収可能性の判断において、会計発生高の増減は将来の収益性に影響を与えないと見なされているものの、実体的な費用の増減は影響を与えると見なされていると推測される。こうした検証結果が得られた理由として考えられる要因の一つは、監査の存在である。積(2016)では、監査法人の特性(監査の質)が繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与えていることを提示している。そのため、会計監査人は裁量的会計発生高を通じた利益調整は見抜いており、それを考慮したうえで繰延税金資産の回収可能性判断に対する会計監査を行っていることが推察される。

本研究は次のような貢献があると考えられる。一つは、会計上の見積り、とくに企業の将来の収益性に関する経営者の見積りを用いた会計処理が、見かけ上の業績を向上させる利益調整の影響を受けることを明らかにしたことである。このような会計上の見積りを用いた会計処理が、会計情報の有用性の低下、および投資家の投資意思決定をミスリードする結果につながりうることを示唆している。いまひとつは、そうした利益調整において、会計発生高を用いた裁量行動は繰延税金資産の回収可能性判断に反映されないものの、実体的裁量行動は反映されていることを明らかにしている点である。これは、会計的利益調整と実体的利益調整の特徴および両者のトレードオフの関係性に関する研究の蓄積に貢献している。

しかしながら、本研究の分析では、シグナリング目的の会計的利益調整や経営努力の結果としての継続的な費用の削減と、機会主義的な裁量行動との違いを十分に見分けることができていない点に限界がある。裁量的会計発生高や裁量的費用でとらえているものが、シグナリングや継続的な費用の削減である場合、企業の将来の業績が向上することが見込まれるため、評価性引当額が減少することは問題がない。そのため、両者を区別したりサーチ・デザインを考える必要がある。この点については、今後の課題としたい。

謝辞

本研究はJSPS科研費JP20K13646の助成を受けたものです。

参考文献

- Bartov, E., and D. A. Cohen. (2009). The “numbers game” in the pre-and post-Sarbanes-Oxley eras. *Journal of Accounting, Auditing & Finance* 24(4): 505–534.
- Bauman, C. C., M. P. Bauman, and R. F. Halsey. (2001). Do Firms Use the Deferred Tax Asset Valuation Allowance to Manage Earnings? *The Journal of the American Taxation Association* 23(s-1): 27–48.

- Bauman, M. P., and Bowler, C. R. (2018). FIN48 and Income Tax-based Earnings Management: Evidence from the Deferred Tax Asset Valuation Allowance. In *Advances in Taxation*. Emerald Publishing Limited.
- Bereskin, F. L., Hsu, P. H., and Rotenberg, W. (2018). The real effects of real earnings management: Evidence from innovation. *Contemporary Accounting Research*, 35(1), 525-557.
- Brown, S., Lo, K., and Lys, T. (1999). Use of R-squared in accounting research: measuring changes in value relevance over the last four decades. *Journal of Accounting and Economics*, 28(2): 83-115.
- Chi, W., Lisic, L. L., and Pevzner, M. (2011). Is enhanced audit quality associated with greater real earnings management?. *Accounting horizons*, 25(2), 315-335.
- Christensen, T. E., G. H. Paik, and E. K. Stice. (2008). Creating a Bigger Bath Using the Deferred Tax Valuation Allowance. *Journal of Business Finance & Accounting* 35 (5-6): 601-625.
- Cohen, D. A., and Zarowin, P. (2010). Accrual-based and real earnings management activities around seasoned equity offerings. *Journal of accounting and Economics*, 50(1), 2-19.
- Frank, M. M., and S. O. Rego. (2006). Do Managers Use the Valuation Allowance Account to Manage Earnings around Certain Earnings Targets? *The Journal of the American Taxation Association* 28 (1): 43-65.
- Kochiyama, T. and Seki, K. (2017). Discretion in the Deferred Tax Valuation Allowance and Its Impact on Firms' Dividend Payout. *MIC Working Paper*.
- Kothari, S. P., Leone, A. J., and Wasley, C. E. (2005). Performance matched discretionary accrual measures. *Journal of accounting and economics*, 39(1), 163-197.
- Lev, B., and Zarowin, P. (1999). The boundaries of financial reporting and how to extend them. *Journal of Accounting Research*, 353-385.
- Miller, G., and D. Skinner. (1998). Determinants of the valuation allowance for deferred tax assets under SFAS No. 109. *Accounting Review* 73(109): 213-233.
- Roychowdhury, S. (2006). Earnings management through real activities manipulation. *Journal of Accounting and Economics* 42(3): 335-370.
- Taylor, G. K., and Xu, R. Z. (2010). Consequences of real earnings management on subsequent operating performance. *Research in accounting regulation*, 22(2), 128-132.
- Visvanathan, G. (1998). No TiDeferred tax valuation allowances and earnings management. *Journal of Financial Statement Analysis* 3: 6-15.
- Zang, A. Y. (2012). Evidence on the trade-off between real activities manipulation and accrual-based earnings management. *The accounting review*, 87(2), 675-703.
- 一ノ宮士郎 (2005) 「税効果会計と利益操作—倒産企業における実証分析」『経済経営研究』25(6) : 1-85.
- 伊藤邦雄・加賀谷哲之・鈴木智大 (2012) 「会計はどこに向かっているのか：有用性喪失を超えて、価値創造に貢献できるか」『一橋ビジネスレビュー』60(1): 6-22.
- 榎本正博・首藤昭信 (2013) 「倒産企業における会計操作の検出」『現代ディスクロージャー研究』13: 33-48.
- 加賀谷哲之 (2012) 「持続的な企業価値創造のための財務情報開示特集 統合財務報告の可能性を探る：非財務情報開示の国際的展開」『企業会計』646: 823-833
- 企業会計基準委員会 (2015) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」
- 米谷健司 (2012) 「繰延税金資産に係る評価性引当金の情報内容」『企業会計研究のダイナミズム』中央経済社.
- 白田佳子 (2003) 『企業倒産予知モデル』中央経済社.
- 積惟美 (2016) 「繰延税金資産の回収可能性の判断における経営者の裁量と監査の質」『一橋商学論叢』11(2): 47-59.

- 積惟美(2017)「繰延税金資産の回収可能性判断を通じた単体利益調整」『産業経理』77(3):159-169.
- 田澤宗裕・山形武裕・國村道雄(2005)「繰延税金資産の回収可能性判断と報告利益平準化行動」『會計』1684:35-51.
- 日本公認会計士協会(1999)「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取り扱い」
- 山口朋泰(2009)「機会主義的な実体的裁量行動が将来業績に与える影響」『会計プロGRESS』(10):117-137.
- 山口朋泰(2011a)「実体的裁量行動に関する実証研究のレビュー—捕捉方法の観点から—」『東北学院大学経営学論集』1:73-111.
- 山口朋泰(2011b)「実体的裁量行動の要因に関する実証分析」『日本管理会計学会誌』19(1).